

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-295

(P2012-295A)

(43) 公開日 平成24年1月5日(2012.1.5)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 5 D 44/22 (2006.01)	A 4 5 D 44/22	C 3 E 0 6 7
A 6 1 K 8/67 (2006.01)	A 6 1 K 8/67	4 C 0 8 3
A 6 1 Q 19/00 (2006.01)	A 6 1 Q 19/00	
B 6 5 D 77/04 (2006.01)	B 6 5 D 77/04	E
B 6 5 D 81/20 (2006.01)	B 6 5 D 81/20	C

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2010-138759 (P2010-138759)
 (22) 出願日 平成22年6月17日 (2010.6.17)

(71) 出願人 500549238
 高見 太
 東京都練馬区早宮1丁目3番地4号
 (74) 代理人 100114720
 弁理士 須藤 浩
 (72) 発明者 高見 太
 東京都練馬区早宮1-3-4
 Fターム(参考) 3E067 AB81 BA03B BA12C FA04 FB11
 FC01
 4C083 AD641 FF04 FF06

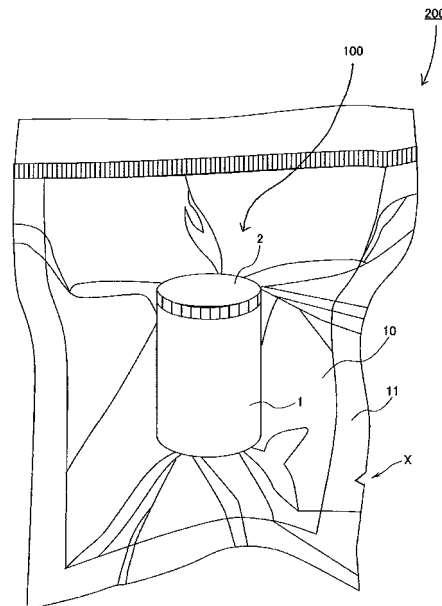
(54) 【発明の名称】 スキンケアキット、及びスキンケアキットの保存方法

(57) 【要約】

【課題】 スキンケア剤を新鮮な状態で長期間保存でき、かつ、ユーザが簡単に使用することのできるスキンケアキットを提供すること。

【解決手段】 スキンケアキットにおいて、1種または複数種のスキンケア剤原末を入れた密閉容器と、密閉容器を真空パックした包材とを備える。この密閉容器には、例えば、スキンケア剤原末の水溶液を吸収するマスク材が収容されている。また、例えば、そのマスク材を密閉容器から取りだすための把持具が、密閉容器とともに真空パックされている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

スキンケアキットであって、

1 種または複数種のスキンケア剤原末を入れた密閉容器と、
前記密閉容器を真空パックした包材とを備えることを特徴とするスキンケアキット。

【請求項 2】

前記密閉容器には、さらに、スキンケア剤原末の水溶液を吸収するマスク材が收容されていることを特徴とする請求項 1 に記載のスキンケアキット。

【請求項 3】

前記マスク材を前記密閉容器から取り出すための把持具が、前記密閉容器とともに真空パックされていることを特徴とする請求項 2 に記載のスキンケアキット。

【請求項 4】

前記スキンケア原末は、ビタミン C 誘導体原末を含むことを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載のスキンケアキット。

【請求項 5】

前記密閉容器が、樹脂製の容器であることを特徴とする請求項 1 乃至 4 の何れか 1 項に記載のスキンケアキット。

【請求項 6】

スキンケアキットの保存方法であって、

1 種または複数種のスキンケア剤原末を容器に入れて密閉し、
前記密閉された容器を包材で真空パックすることを特徴とするスキンケアキットの保存方法。

【請求項 7】

前記容器に、前記スキンケア原末と共に、前記スキンケア剤原末の水溶液を吸収するマスク材を入れて密閉することを特徴とする請求項 6 に記載のスキンケアキットの保存方法。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、本発明は、スキンケアキット及びスキンケアキットの保存方法に関する。

【背景技術】**【0002】**

近年、スキンケアに関する人々の関心は益々高まっており、各種の高品質なスキンケア用品が開発されている。高品質なスキンケア剤は、原材料が優れていることのほか、防腐剤や香料等の添加物を排除することで肌への負担を減らしたものも多い。防腐剤等を加えずに長期保存を可能にするために、1 回分ずつ個包装された使い切りタイプのもものも市販されている。

【0003】

例えば、顔の保湿や美容を目的としたローションマスクなどと呼ばれる美容マスクは、パルプやコットン等を原料とするシート状の顔型マスクに、化粧水または美容液を染み込ませて、顔を覆うようにして使用するものである。このローションマスクの流通の形態としては、化粧水または美容液を染み込ませた状態で密封した形態や、マスクと、化粧水または美容液とを別々に包装し、ユーザが、使用のときに化粧水または美容液をマスクに染み込ませて使用する形態が一般的である。

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

しかしながら、予め化粧水または美容液をマスクに染み込ませたものでは、保存が長期にわたると美容液の劣化、変質、揮発等により、十分な品質を保てない。また、マスクと

10

20

30

40

50

、化粧水または美容液とが別々に包装されたものでは、ユーザがその都度、化粧水または美容液と、マスクとをそれぞれ開封し、化粧水または美容液をマスクに染み込ませるといふ煩瑣な作業も行わなければならない。現在のところ、このような煩雑な作業を行うことがなく、かつ長期にわたって、品質の劣化を抑えて保存が可能なスキンケア用品についての提案はされていない。

【0005】

本発明は、このような状況に鑑みてなされたものであり、スキンケア剤を新鮮な状態で長期間保存でき、かつ、ユーザが簡単に使用することのできるスキンケアキット、及びスキンケアキットの保存方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

10

【0006】

上記課題を解決するための本発明は、スキンケアキットであって、1種または複数種のスキンケア剤原末を入れた密閉容器と、前記密閉容器を真空パックした包材とを備える点を特徴とする。

【0007】

また、前記密閉容器には、さらに、スキンケア剤原末の水溶液を吸収するマスク材が収容されていてもよく、前記マスク材を前記密閉容器から取り出すための把持具が、前記密閉容器とともに真空パックされていてもよい。

【0008】

また、前記スキンケア原末は、ビタミンC誘導体原末を含むものであってもよく、前記密閉容器が、樹脂製の容器であってもよい。

20

【0009】

また、上記課題を解決するための本発明は、スキンケアキットの保存方法であって、1種または複数種のスキンケア剤原末を容器に入れて密閉し、前記密閉された容器を包材で真空パックすることを特徴とする。

【0010】

また、前記容器に、前記スキンケア原末と共に、前記スキンケア剤原末の水溶液を吸収するマスク材を入れて密閉することとしてもよい。

【発明の効果】

【0011】

30

本発明によれば、本発明によれば、スキンケア剤を新鮮な状態で長期間保存でき、長期にわたって十分な品質を維持することができる。また、本発明によれば、ユーザが簡単に使用することができる。さらに、本発明の一態様によれば、スキンケア剤の原末を密閉保存するので、上記の効果に加え、輸送中の液漏れ事故が生じず、また重量を低減させることで輸送および在庫コストを低減することもできる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本発明のスキンケアキットの概略図である。

【図2】密閉容器とその内容物を示す部分破断斜視図である。

【図3】密閉容器の開封状態を示す斜視図である。

40

【図4】密閉容器の構成を示す部分断面斜視図である。

【図5】密閉容器に注水する様子を示す斜視図である。

【図6】密閉容器内のマスク材を取り出す様子を示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

本発明のスキンケアキットは、1種または複数種のスキンケア剤原末を入れた密閉容器と、密閉容器を真空パックした包材とを必須の構成とし、この要件を具備するものであれば他の要件について限定されることはない。

【0014】

50

以下、本発明のスキンケアキットについて、図面を参照して詳細に説明する。図1は、

本発明の一実施形態であるスキンケアキット200の概略図である。本発明のスキンケアキット200は、密閉容器100と、密閉容器100を真空パックした包材10とを備えている。また、密閉容器100内には、1種又は複数種のスキンケア剤原末4が収容されている。

包材10は、その四辺(11)が閉じられた袋状になっており、その内部の略中央部に密閉容器100がセットされて真空パックされている。また、密閉容器100は、容器本体1と蓋2とを有している。

【0015】

包材10は、スキンケア剤原末の品質を劣化させる要因である水や空気を透過しない機能、すなわち水蒸気バリア性、ガスバリア性を有する材料からなることが好ましく、スキンケア剤原末の安定性や吸湿性等に応じ、従来公知の真空パックに用いられる材料を適宜選択して用いることができる。例えば、熱融着性を有する樹脂フィルム、例えば、ポリエチレン(PE)やポリプロピレン(PP)等のポリオレフィン系や、ポリエチレンテレフタレート(PET)などのポリエステル、ポリアミド(PA)、エチレンビニルアルコール共重合樹脂(EVOH)等を単層あるいは多層として複数選択して使用可能である。

10

【0016】

内部にセットされた密閉容器100を真空パックする方法についても特に限定はなく、従来公知の真空パック方法を適宜選択して用いることができる。例えば、包材10内に密閉容器100をセットした後に、真空引き機能を有するヒートシール装置等を用いて、包材内を真空引きしながら、包材10の開口された一辺をヒートシールすることで、密閉容器100を包材10で真空パックすることができる。また、内部にセットされた密閉容器の取り出しを容易にするために、包材10の一部には、開封用の切り込み口Xが形成されていることが好ましい。

20

【0017】

図2に、密閉容器100の構成を示す。密閉容器100の内部には、スキンケア剤の原末4が収容されている。図2に示す密閉容器100内にはマスク材3が収容されているが、マスク材3は、必ずしも密閉容器内100に収容されている必要はない。しかしながら、密閉容器100の内部にスキンケア剤原末4とともに、マスク材3を収容した場合には、密閉容器を開封し、容器内に水を注水するだけで直ちにスキンケア剤が吸収されたマスク材を使用することができる点で好ましい。

30

【0018】

マスク材3は、例えば、スキンケアの分野で用いられるコットンやパルプ等を原料とするものであり乾燥状態で収容される。なお、マスク材3は必ずしも圧縮された状態で収容されている必要はないが、スキンケア剤原末を水に溶解させることで生成されるスキンケア剤の吸収性を考慮すると、圧縮された状態であることが好ましい。また、圧縮されたマスク材3の形態についても特に限定はないが、例えば、図2に示すようにコイン型の形態等とすることができる。

【0019】

スキンケア剤原末4は、水に溶解可能な材料からなり、スキンケア剤原末4を水に溶解した溶解液がスキンケア剤となる。スキンケア剤原末4の材料について特に限定はなく、スキンケアの分野で従来公知の材料を適宜選択して用いることができる。例えば、スキンケア剤がフェイシャルローションマスクに用いられる場合には、生体内で酵素反応によりビタミンCとなるビタミンC誘導体等の原末を用いることができる。ビタミンC誘導体としては、リン酸L-アスコルビルナトリウムやリン酸L-アスコルビルマグネシウム等を挙げることができる。

40

【0020】

また、本発明のスキンケア剤原末には、水に溶解可能な形態であればよく、粉末、顆粒、散剤等に例示されるあらゆる形態が含まれ、原末の形態について限定されるものではない。

【0021】

50

スキンケア剤粉末 4 の密閉容器 100 への収容量についても特に限定はなく、密閉容器の大きさや、スキンケア剤の所望する濃度等に応じて適宜設定することができる。

【0022】

密閉容器 100 は、樹脂製容器（例えば、プラスチック容器）であり、容器本体 1 と蓋 2 とは、接続部 5 で一体的に接続されて、密閉状態を保っている。接続部材 5 は、本発明における任意の構成であるが、接続部材 5 で一体的に接続することで、密閉容器 100 を開封時には容器本体 1 と蓋 2 との接続部 5 が破断され、開封済みであることが明確になることから好ましく用いることができる。なお、図 3 は、密閉容器 100 の開封時の様子を示しており、接続部 5 が取り除かれた状態を示している。

【0023】

密閉容器 100 は、開封前の密閉を保ち、かつ容易に開封できること、また、容器の扱いが容易であることから、プラスチックなどの樹脂製の容器を好ましく用いることができる。なお、樹脂製の容器は、長時間の間にはわずかに水分や空気が透過してしまい、スキンケア剤原末が劣化してしまう虞が生ずる。しかしながら、本発明のスキンケアキット 200 は、密閉容器 100 を包材 10 で真空パックしているため、スキンケア剤原末 4 の密閉状態をさらに強力に保つことができ、密閉容器の材料にかかわらず、密閉容器内に入れられたスキンケア剤原末 4 を長期にわたって安定的に保存することができる。また密閉容器内に残った酸素あるいは水蒸気がスキンケア剤原末 4 に影響する虞があるときには、さらに脱酸素剤、乾燥剤の一方または両方を同封することで、より安定性を高めることができる。その際の脱酸素剤、乾燥剤の収納は密閉容器 100 を構成する樹脂に依存し、必ずしも密閉容器 100 内に収納されている必要はなく、密閉容器 100 と共に、脱酸素剤、乾燥剤を密閉容器に近接させた状態で包材 10 で真空パックしてもよい。

【0024】

また、図 4 に示すように、容器本体 1 の内面の開口付近には、注水量の目安となる水位線 6 が設けられていることが好ましい。水位線 6 を設けることで、必要な水量を容易に認識することができる。なお、水位線 6 は、スキンケア剤原末 4 を完全に溶解可能な量であって、適切な濃度のスキンケア剤となる水位位置に設けられる。また、スキンケア剤の濃度をユーザが目的に応じて調節できるように、容器本体 1 の内面に、複数の水位線 6 を設けることもできる。なお、図 4 では、マスク材 3 および原末 4 は省略している。

【0025】

次に、本発明のスキンケアキットの保存方法について説明する。本発明のスキンケアキットの保存方法は、1種または複数種のスキンケア剤原末を容器に入れて密閉し、スキンケア剤原末が密閉された密閉容器 100 を包材 10 で真空パックする点に特徴を有する。本発明のスキンケアキットの保存方法によれば、スキンケア剤原末の特に酸化や吸湿を防止し、使用直前まで鮮度を保った状態で保存することが可能となる。なお、スキンケア剤原末、密閉容器、包材、真空パック方法は、上記で説明した材料、真空パック方法を適宜選択して用いることができ、ここでの説明は省略する。

【0026】

特に、本発明のスキンケアキットの保存方法は、容器に、スキンケア剤原末とともに、スキンケア剤原末の水溶液を吸収するマスク材を入れて密閉し、この密閉容器 100 を包材 10 で真空パックすることが好ましい。

【0027】

この方法により保存されたスキンケアキットによれば、スキンケア剤原末を使用直前まで鮮度を保った状態で保存することが可能となるほか、ユーザが使用する際には、密閉容器を開封し、水を注水するだけで、マスク剤にスキンケア剤を吸収させて直ちに使用することができる。

【0028】

次に、本発明のスキンケアキット、及びスキンケアキットの保存方法により保存されたスキンケアキットの使用の一例について説明する。

【0029】

ユーザがスキンケアキット200を使用するときは、包材10を開封して密閉容器100を取り出し、その接続部5を取り除いて蓋2を開く。続いて、容器本体1に入ったマスク材3およびスキンケア剤原末4の上から、図5に示すように水20を注ぎ、図4の水位線6まで水20を満たす。なお、本実施形態では、水20には、常温の清潔な水を用いるのが好ましく、例えば、精製水またはミネラルウォーター等を使用することができる。

【0030】

水位線6まで水20を注いだら、再び蓋2を容器本体1に嵌めて、蓋2と容器本体1とを押さえ、所定の時間（例えば、30秒～60秒程度）揺動させる。これにより、原末4が水20に溶解し、その水溶液（スキンケア剤）がマスク材3に吸収される。マスク材3は、原末4の水溶液であるスキンケア剤を吸収することで膨張し、容器本体1の水位線6の付近まで膨れ上がる。

10

【0031】

ユーザは、図6に示すように、ピンセット等を用いて容器本体1の内部から湿潤したマスク材3aを取り出し、マスク材3aを広げて顔を覆うようにして肌に密着させて使用する。なお、容器本体1の底に原末4が溶けきらずに残った場合は、マスク材3aを取り出した後に再び蓋2をして、密閉容器100を振ってスキンケア剤原末を再度水に溶解させ、追加のスキンケア剤として用いることができる。なお、専用のピンセットを密閉容器100と共に包材10で真空パックしてもよい。

【0032】

このように、スキンケアキット200は、スキンケア剤の原末4を新鮮なまま密閉容器100に密閉し、さらに、密閉容器100ごと包材10で真空パックしているため、スキンケア剤原末4の劣化を防ぐことができ、品質安定剤や防腐剤等を添加しなくても長期間品質を維持することができ、使用の直前まで新鮮な状態を保つことができる。そして、使用の直前に水を加えることで、いつでも作りたてのスキンケア剤を使用することができる。

20

【0033】

また、本発明のスキンケアキット200は、スキンケア剤の原末4とマスク材3とが入った容器本体1に水20を注ぎ、密閉容器100を振るだけで、スキンケア剤が吸収されたマスク材が出来上がるので、使用方法が簡単である。

【0034】

以上、本発明のスキンケアキット及びスキンケアキットの保存方法について詳細に説明したが、本発明は上記各実施形態に限定されず、本発明の趣旨を逸脱しない範囲において種々の変更が可能である。例えば、上記では、顔に使用するローションマスクを例に説明したが、本発明はこれには限定されず、保湿剤、日焼け後の手入れ等に用いる消炎剤、肌荒れを改善するスキンケア剤などにも適用できる。原末の状態で保存するのが好ましい薬剤にも適用可能である。また、その用途によって、マスク材の形状は適宜変更することができる。

30

【符号の説明】

【0035】

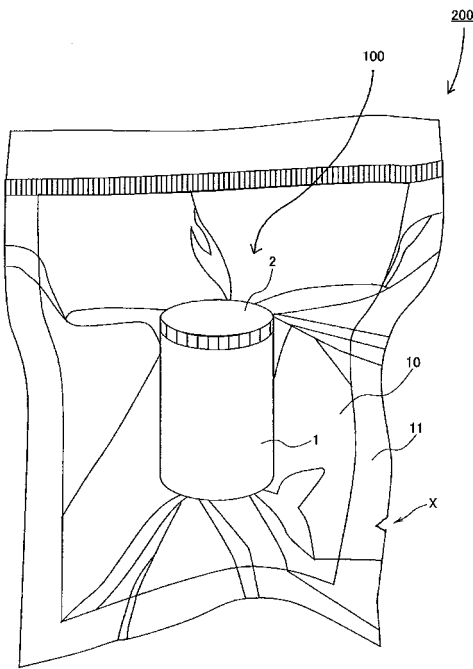
- 1 容器本体
- 2 蓋
- 3、3a マスク材
- 4 原末
- 5 接続部
- 6 水位線
- 10 包材
- 11 ヒートシール部
- 20 水
- 100 密閉容器
- 200 スキンケアキット

40

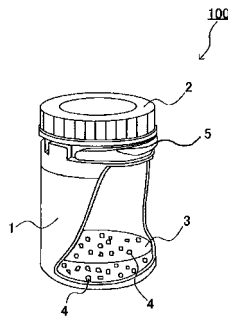
50

X 切り込み口

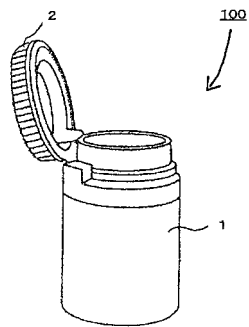
【図1】



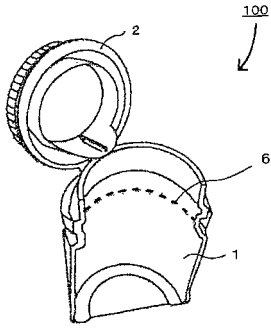
【図2】



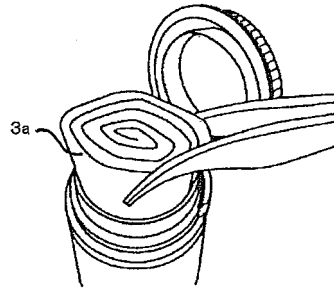
【図3】



【 図 4 】



【 図 6 】



【 図 5 】

